「登米市景観計画（案)」に対する意見および意見に対する考え方

No.	関連項目・頁	意　見	意見に対する考え方
1	第２章 登米市の景観特性と課題 ３ 景観阻害要因の整理 ４ 景観形成を進める上での課題 【P. 21～】【P. 23～】	・登米の景観保全地域に住んでいるが、空地や空家が多く傷みがひどく、修繕が必要な危険な場所が増えている。所有者が地元にいないため、近隣に迷惑をかけていることに気づかず、連絡しても関心のない方も多い。修繕に費用が掛かるため、毎年街なみや蔵が壊されている。個人で景観保全は難しいと思う。意向確認し、市の方で支援協力が必要だと思う。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。
2	第４章 良好な景観形成に向けた制限等 ２ 行為の制限に関する事項 【P. 57～】	・今回の登米市景観計画(案)は、今後の登米市の景観を守ることに繋がると感じた。特に、太陽光発電設備の形成基準が追記されていた点は重要であると考える。自然豊かでのどかな風景は登米市の魅力の一つだが、道路を走っている際、田んぼの中に太陽光パネルが設置されているのが目に入り、風景として違和感を抱いていた。そのため、形成基準を定めることで、景観を損ねる状況が是正されていくことを期待している。	ご意見いただきましたとおり、より具体化した景観形成基準に沿って今後も登米市の景観を保全してまいります。
3	その他	・長沼周遊道路の雑木類が生い茂げっていて、自転車通行に影響し通れない。 ・観光施設の老朽している箇所の補修点検は実施しているか。 ・長沼や伊豆沼等の名所史跡の保存など、アピールが不足しているのではないか。 見えない名所も掘り起こして観光ルートをバスで周遊するのも一案。 ・歴史的建造物も各町にあり、市民が知らない場所もあると思う。 ・長沼フートピア公園に釜房湖畔や薬莱山のような花園を、湖上ではボート類を浮かべて賑わいを呼び込むのはどうか。建造物ばかりではなく自然を生かしたプランを希望する。	いただいたご意見を関係部署へ情報共有させていただきます。